

令和 6 年

三 島 市 外 三 ヶ 市 町 箱 根 山 林 組 合

組 合 議 会 1 0 月 定 例 会 会 議 録

(令和 6 年 1 0 月 2 8 日 三島市議会議場において)

出席議員

1 番	瀬戸 美一
2 番	安田三津子
3 番	向笠 誠
4 番	佐野 淳祥
5 番	堀江 和雄
7 番	野田 敏彦
8 番	飯田 安雄
9 番	佐野 俊光
1 0 番	野村 諒子
1 1 番	松川 益藏
1 2 番	川原 章寛

欠席議員

6 番	藤江 康儀
-----	-------

説明のため出席した者

管理者 三島市長	豊岡 武士
副管理者	杉山 浩生

事務局出席者

勝又 慶貴
小林 悟
大川 秀平
関口 智也

令和6年10月28日（月）

午後1時30分

開議

議 事 日 程

日程第 1	会期の決定 -----	3
日程第 2	会議録署名議員の指名 -----	3
日程第 3	認第 1 号 令和 5 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 歳入歳出決算認定について -----	3
日程第 4	議第 3 号 令和 6 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 補正予算案（第 1 号） -----	6

(午後 1 時 3 0 分 開議)

○議長（堀江和雄） 本日は、ご苦労さまでございます。

出席議員が定足数に達しましたので、これより三島市外三ヶ市町箱根山林組合議会10月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定により、管理者宛て出席方を通知しておきましたので、ご報告申し上げます。

本日の会議に 6 番 藤江康儀君より欠席する旨の通告がありましたので、ご報告申し上げます。

本日の議事日程は文書をもってご通知申し上げたとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第 1 会期の決定

○議長（堀江和雄） 日程第 1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江和雄） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日一日と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（堀江和雄） 次に、日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、2 番 安田三津子議員、3 番 向笠 誠議員の両名を指名いたします。

日程第 3 認第 1 号 令和 5 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算認定について

○議長（堀江和雄） 次に、日程第 3 認第 1 号 令和 5 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔副管理者 杉山浩生登壇〕

○副管理者（杉山浩生） ただいま上程になりました認第 1 号 令和 5 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算認定について、提案の要旨を申し上げます。

初めに、歳入の概要をご説明いたします。お手元の決算書 1 ページ、2 ページをお開きください。

一番下の欄、歳入合計の記載にありますように予算現額2,684万6,000円に対し、収入済額は2,690万2,991円で5万6,991円の超過となりました。予算比は100.2%でした。

次に、歳出の概要をご説明いたします。3ページ、4ページをお開きください。

下から2番目の欄、歳出合計の記載にありますように予算現額2,684万6,000円に対し、支出済額は2,421万5,660円で不用額は263万340円となりました。執行率は90.2%でした。この結果、4ページの一番下の欄に記載してありますとおり、歳入歳出差引残額は268万7,331円となり、令和6年度会計へ繰越しとなりました。

次に、歳入の詳細についてご説明いたします。5ページ、6ページをお開きください。

1款使用料及び手数料の収入済額47万1,000円のうち、1項1目使用料、1節電柱敷使用料43万8,000円は、東京電力関係が203本、N T T関係が86本などの使用料です。2節その他使用料3万3,000円は、ソフトバンク及びK D D Iの無線基地局等の土地占用料です。

次に、2款財産収入の収入済額2,348万3,297円のうち、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節貸地料1,404万1,874円は、芦の湖カントリークラブほかの法人及び一般貸付の貸地料で、詳細はお手元の業務報告書4ページの上段に記載してあるとおりでございます。

次に、2目利子及び配当金、1節預金利子1万9,626円は、積立金9,840万円の運用利子です。

次に、3目森林収入、1節造林木売却収入864万1,468円は、株式会社森ラボが三島直轄林の森林経営計画に基づき実施した間伐等に伴う造林木売却収入で、詳細は業務報告書4ページ下段に記載してあるとおりでございます。

次に、2項1目1節補償料収入78万329円は、芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料32万3,000円と、静岡県東部農林事務所の諏訪の台治山工事に係る支障木伐採補償料41万1,515円などです。

7ページ、8ページをお開きください。

3款1項1目1節繰越金の収入済額は292万7,806円でした。

次に、4款諸収入の収入済額は2万888円でした。

次に、歳出の詳細についてご説明いたします。9ページ、10ページをお開きください。

1款1項1目議会費179万3,220円は組合議会の運営に要した経費で、主なものは報酬です。

次に、11ページ、12ページをお開きください。

2款総務費420万4,351円のうち、1項総務管理費、1目一般管理費410万851円は、特別職2名と一般職1名の人件費が主なもので、組合の一般管理事務に要した経費です。

次の2項1目監査委員費10万3,500円は監査事務に要した経費です。

次に、13ページ、14ページをお開きください。

3款1項財産費、1目管理費1,821万8,089円の主なものをご説明いたします。14ページ右側の備考欄をご覧ください。財産管理事業1,687万3,739円のうち、

2行目の農林道事業負担金46万218円は、三島市が実施した林道諏訪ノ台線の路面修繕など、林道等の整備・管理に係る事業費の一部を負担したもので、詳細は業務報告書の5ページ中段に記載してあるとおりでございます。

1行において、次の貸付地維持管理事業補助金3万8,662円は、一般契約地の管理団体が実施した境界確認などの山林維持管理活動に対し事業費の2分の1を補助したもので、詳細は業務報告書6ページ上段に記載してあるとおりでございます。

次に、送電線下補償料地元交付金1万8,808円は、東京電力パワーグリッドから納入された箱根線の送電線下補償料を補助金等交付規則に基づき関係者に交付したもので、詳細は業務報告書の6ページ中段に記載してあるとおりでございます。

次に、水利採草補償料32万3,000円は、芦の湖カントリークラブから納入された補償料を谷田用水組合など4団体に交付したもので、詳細は業務報告書の6ページ下段に記載してあるとおりでございます。

次に、積立金1,600万円は、財政運営の健全化を確保するために積み立てたものでございます。これにより年度末積立金残高は1億1,440万円となりました。

1行において、次の直轄地管理事業134万4,350円は直轄林管理事業委託料で、三島直轄林内の草刈り整備と径路の保全整備のほか、森林調査と作業道の改良を委託したもので、詳細は業務報告書7ページ中段に記載してあるとおりでございます。

以上で説明を終わります。なお、各事業の詳細につきましては、お手元の業務報告書に記載してありますので、参考にしていただきたいと存じます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江和雄） 次に、監査委員から決算審査の報告を願います。

〔監査委員 瀬戸美一登壇〕

○監査委員（瀬戸美一） ただいま上程になりました認第1号 令和5年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査しました結果を監査委員を代表してご報告申し上げます。

審査に付されました令和5年度三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算書、事項別明細書及び附属書類は、ともに関係法令に準拠して作成されており、決算書に計上されている諸計数は、関係帳簿及び証書類と符合し、令和5年度における歳入歳出決算額を適正に表示しているものと認めましたことをご報告を申し上げます。

なお、審査の詳細につきましては、お手元の別冊、決算審査意見書に記載してありますので省略させていただきます。

以上、決算審査の結果報告といたします。

○議長（堀江和雄） 以上で当局からの説明並びに監査委員の報告が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江和雄） なければ本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江和雄） なければ討論を終わり、これより認第1号 令和5年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

原案どおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堀江和雄） 挙手全員と認めます。

よって、認第1号は原案どおり認定することに決定いたしました。

日程第4 議第3号 令和6年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案（第1号）

○議長（堀江和雄） 次に、日程第4 議第3号 令和6年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔副管理者 杉山浩生登壇〕

○副管理者（杉山浩生） ただいま上程になりました議第3号 令和6年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案について、提案の要旨を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に101万4,000円を追加し、予算の総額を1,793万1,000円にしようとするものであります。

初めに、歳入の説明をいたしますので、お手元の補正予算案6ページ、7ページをお開きください。

1款使用料及び手数料、1項1目使用料、2節その他使用料11万6,000円は、静岡県東部農林事務所が施行している畑地総合整備事業に係る畑地かんがい施設の工事に伴い、現場事務所や資材置場などの土地を一時的に使用させたことから、土地一時使用料を増額しようとするものでございます。

次に、8ページ、9ページをお開きください。

2款財産収入、2項1目1節補償料収入21万1,000円は、先ほどの土地一時使用料と同様、静岡県東部農林事務所が施行している畑地総合整備事業に係る畑地かんがい施設工事に伴い、支障となる立木の伐採が必要となり、補償が発生したことから、支障木伐採補償料を増額しようとするものでございます。

次に、10ページ、11ページをお開きください。

3款1項1目1節繰越金は、前年度からの繰越金額が確定しておりますので、68万7,000円を増額しようとするものです。

次に、歳出のご説明をいたしますので、12ページ、13ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費を55万円増額しようとするものですが、これは今年度から組合保有の簿冊について電子化による保存を進めておりますが、さらなる電子化の推進を図りたく、12節委託料を増額しようと

するものです。

次に、14ページ、15ページをお開きください。

3款1項財産費、1目管理費を80万円増額しようとするものですが、その内訳といたしましては、12節委託料330万円は、直轄地管理事業のJクレジット創出関連業務委託料を増額するもので、これは現在、三島直轄林について森林経営計画を樹立し、間伐等の施業を計画的に進めているところですが、この森林をJクレジット制度におけるプロジェクト登録の区域として設定し、クレジットの認証・発行に向け委託しようとするものでございます。

Jクレジット制度とは、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルに寄与するもので、適切な森林管理によるCO₂の吸収量を環境価値として国がクレジット認証し、販売が可能となる制度でございます。当組合といたしましては、クレジット創出に向け、今年中にプロジェクト登録までの手続を委託しようとするものでございます。

次の24節積立金は250万円を減額するもので、前段でご説明いたしました委託料に充当するため減額しようとするものでございます。

次に、16ページ、17ページをお開きください。

4款1項1目予備費は33万6,000円を減額するものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江和雄） 当局からの説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江和雄） なければ本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江和雄） なければ討論を終わり、これより議第3号 令和6年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案について採決いたします。

原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堀江和雄） 挙手全員と認めます。

よって、議第3号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

ここで豊岡管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

〔管理者 豊岡武士登壇〕

○管理者（豊岡武士） 議会閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本日の三島市外三ヶ市町箱根山林組合議会10月定例会におきましては、令和5年度の決算認定をはじめとした議案につきまして、慎重なるご審議の上、ご承認を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、当組合におきましては、箱根山組合共有地基本構想の実現に向け、三

島直轄林においては、三島直轄林整備計画に基づく森づくりを着実に進めているのと同時に、そのほかの森林におきましても森林経営計画に沿った利用間伐を推進し、間伐材の搬出に努めているところでございます。

さらに適切な森林管理を行うことによりまして、さらなるCO₂の吸収量の増大や森林の持つ多面的機能を高める取組となり、いわゆるカーボンニュートラルに向け、森林の新たな価値を創出できるものと考えております。

今後は再造林という新たなフェーズも念頭に置きまして、箱根西麓というすばらしい地域資源を適正に管理するため、治山・治水、水源涵養を第一義とし、引き続き保全整備に積極的に取り組んでいくとともに、森林資源の活用も図りたいと存じます。

今年も気候変動の影響が暑い日が長く続いておりましたが、朝夕におきましては爽やかな空気が感じられ、少しながら秋の気配が深まってまいりました。

議員の皆様におかれましては、本組合に対しまして、今後さらにご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、くれぐれもご健康にご留意され、ますますご健勝にてご活躍くださいますよう祈念申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（堀江和雄） これをもちまして、10月定例会を閉会いたします。

（午後1時53分 閉議）

地方自治法第123条の第2項の規定によりここに署名いたします。

令和6年10月28日

議 長

堀江 和雄

会議録署名議員

安田三津子

会議録署名議員

向笠 誠